

AGL は宝石鑑別及びグレーディング結果の公正性と中立性を保つことを目的に、下記のルールを遵守する誓約書の提出を入会の条件としています。

- * 当該法人の構成員のうち、2名以上が国内外で宝石学を修めつつ、2年以上の鑑別・グレーディング実務経験を有すること。
- * 鑑別及びグレーディングを主要業務とする法人であること。
- * 正常な営業活動を営んで、業歴2年以上経過していること。
- * 業務として宝石の売買取引並びに価格決定に与らないこと。
- * JJA/AGL 認定マスターストーン・セット※を取得していること。



大事な補足

- ・ 当該法人に宝飾関係者からの資本が入る場合は、例え1%であっても入会は認められません。宝飾関係者からの資本を排除することにより、企業内鑑別とは一線を画し、常に第三者機関の立場を堅持しています。
- ・ 消費者利益に資するため、顧客が安心して出入りできる独立した事務所があり、顧客制限を加えないことをルールとしています。

※ JJA/AGL 認定マスターストーン・セットとは、1996年（平成8年）に発足した「ダイヤモンド・マスターストーン（カラー）認定制度に基づき、AGL 会員（必須）と JJA 会員（希望者）が所持するダイヤモンドのカラー・グレーディング用マスターストーンのこと。（現在、E・F・G・H・I・J・Kの7石セット）